

年度 税目	4	5	6	7	14	15	16	18	20	22	24	26
自動車税	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼルトラック、ディーゼルバスについての買い替え特例の実施4～5年度間税率1/2 ハイブリット自動車についての軽減措置 	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車営業用 7,500円 自家用 29,500円 貨客乗用車に対する加算額営業用 3,700円 自家用 5,200円 天然ガス自動車についての軽減措置 ディーゼルトラック、ディーゼルバスの買い替え特例中、Nox法の特定地域内で取得したものに対する特例の非適用 	<ul style="list-style-type: none"> 54年排ガス規制適合車の買い替え特例の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車、天然ガス、メタノール車及びハイブリット車に係る特例措置を廃止 	<ul style="list-style-type: none"> (グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車を平成13年4月1日から14年3月31日の間に新車新規登録した場合に、平成14年度・15年度の自動車税を軽減 	<ul style="list-style-type: none"> (グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車を平成15年4月1日から16年3月31日の間に新車新規登録した場合に、平成16年度の自動車税を軽減 	<ul style="list-style-type: none"> (グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車を平成16年4月1日から18年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減 	<ul style="list-style-type: none"> (グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車を平成18年4月1日から20年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減 	<ul style="list-style-type: none"> (グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車を平成20年4月1日から22年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減 	<ul style="list-style-type: none"> (グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車を平成22年4月1日から24年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減 	<ul style="list-style-type: none"> (グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車を平成24年4月1日から26年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減 	<ul style="list-style-type: none"> (グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車を平成26年4月1日から28年3月31日の間に新車新規登録した場合に、登録した年度の翌年度の1年間のみ自動車税を軽減
自動車					<ul style="list-style-type: none"> 低公害車及び最新排出ガス規制値より75%以上排出ガス性能の良い低燃費車: 税率を概ね50%軽減 最新排出ガス規制値より50%以上排出ガス性能の良い低燃費車: 税率を概ね25%軽減 最新排出ガス規制値より25%以上排出ガス性能の良い低燃費車: 税率概ね13%軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 低公害車(ハイブリット自動車を除く。)及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+低燃費車: 税率を概ね50%軽減 ○ 重課 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車: 税率を概ね10%上乗せ 	<ul style="list-style-type: none"> 低公害車(ハイブリット自動車を除く。)及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+優良低燃費車: 税率を概ね50%軽減 最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車+優良低燃費車: 税率を概ね25%軽減 最新排出ガス規制値より50%以上性能がよい自動車+優良低燃費車: 税率を概ね10%上乗せ ○ 重課 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車: 税率を概ね10%上乗せ 	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい、かつ、平成22年度燃費基準20%向上達成車: 税率を概ね50%軽減 最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい、かつ、平成22年度燃費基準10%向上達成車: 税率を概ね25%軽減 ○ 重課 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車: 税率を概ね10%上乗せ 	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい、かつ、平成22年度燃費基準25%向上達成車: 税率を概ね50%軽減 最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい、かつ、平成22年度燃費基準15%又は20%向上達成車: 税率を概ね25%軽減 ○ 重課 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車: 税率を概ね10%上乗せ 	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車、天然ガス・プラグインハイブリッド自動車、及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい、かつ、平成22年度燃費基準10%向上達成車: 税率を概ね50%軽減 ○ 重課 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車: 税率を概ね10%上乗せ 	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車、天然ガス・プラグインハイブリッド自動車、及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい、かつ、平成27年度燃費基準25%達成車: 税率を概ね50%軽減 最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい、かつ、平成27年度燃費基準20%達成車: 税率を概ね25%軽減 ○ 重課 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車: 税率を概ね10%上乗せ 	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車、天然ガス・プラグインハイブリッド自動車、及び最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい、かつ、平成27年度燃費基準20%達成)又は平成27年度燃費基準10%達成車: 税率を概ね50%軽減 ○ 重課 新車新規登録を受けてから11年を経過したディーゼル車及び13年を経過したガソリン車・LPG車: 税率を概ね15%上乗せ (H27～)
税								制限税率を標準税率の1.5倍とした				<ul style="list-style-type: none"> ※ 一般乗用を除くバス及び被けん引車を除くトラック: 概ね10%を上乗せ